

【新規申請記入例】

車体利用広告の場合、「15条」と記入してください。

屋外広告物許可申請書

東京都屋外広告物条例第8条の規定により許可を受けたいので、下記のとおり申請します。

提出日を記入してください。

東京都北区長 殿

令和3年4月1日

北区王子本町1-15-22

申請者 住所

株式会社 北区
代表取締役 北区太郎

申請者は原則
広告主になります

氏名

電話 03 (3908) 9220

法人にあつては、事務所の所在地、名称及び代表者の氏名

記

1 表示又は設置の場所	北区王子本町1-15-22(住居表示の住所を記入する)				
2 表示内容	(例) 自社広告・マンション広告				
3 表示又は設置の様態	位置	土地 建築物(屋上・ <u>壁面</u> ・ <u>突出</u>)その他	照明	ネオン管(露出・赤色・その他)点滅 その他	
4 広告物の規模	縦(メートル) A	横(メートル) B	面数 C	合計面積 (平方メートル) A×B×C	数量
	① 3 ② 5	5 1.2	1 2	15 12	基 2枚台張 個
5 表示期間	年 月 日から 年 月 日まで				
6 屋外広告物管理者	(1) 住所	北区王子本町1-15-32			
	(2) 氏名	王子株式会社(資格者 王子 次郎)			
	(3) 電話番号	03 3908 6703			
	(4) 資格	屋外広告士(第〇〇〇〇号)			
7 その他	別紙のとおり				
付欄	申請者ではなく管理者をご記入ください。	建築指導事務所	受付機関	納入確認	手数料
					種別
					数量
					単価
					金額

指定の期間がなければ記入不要です。

(注意) 1 所定の欄を記入の上、該当事項を○で囲んでください。

2 6の屋外広告物管理者の欄については、原則として記入は不要です。なお、同欄に記入がある場合には、東京都屋外広告物条例施行規則第3条で定める広告物等を表示又は設置する場合に必要な屋外広告物管理者設置届の提出が不要となります。記入する場合には、(4)の資格の欄に東京都屋外広告物条例施行規則第2条各号に定める屋外広告物管理者の資格の名称を記入するとともに、その資格を証する書面を添付してください。

3 ※印のある欄は、記入しないでください。

1 広告物の種類		広告塔 広告板 プロジェクションマッピング 小型広告板 はり紙 はり札等 広告旗 立看板等 電柱又は街路灯柱の利用 広告 標識利用広告 宣伝車 車体利用広告 アドバルーン 広告幕 アーチ 装飾街路灯 店頭装飾					
2 用途地域等		第一種住居地域 第二種住居地域 準住居地域 近隣商業地域 商業地域 準工業地域 工業地域 工業専用地域 第一種低層 住居専用地域 第二種低層住居専用地域 第一種中高層住居専 用地域 第二種中高層住居専用地域 田園住居地域 緑地保全 地区 旧美観地区 風致地区 第一種文教地区 市街化調整区 域 条例第6条第4号及び第5号の規定により定められた地域 条例第8条第4号の規定により定められた地域					
3 禁止区域に該当する場合		条例第6条第 号	4 第一種低層住居 専用地域又は第二 種低層住居専用地 域の境界線からの 距離	メートル			
5 道路、鉄 道及び軌 道の沿道 等	(1) 道 路	道 路(道路名)の からの距離					
	(2) 高速道路	高速道路(道路名)の からの距離					
	(3) 鉄 道	鉄 道(鉄道名)の からの距離					
	道	軌 道(軌道名)の からの距離					
6 表示又は設置の限度		A 建築物の高さ B 広告物の高さの限度(A×2/3) C 表示又は設置の限度(A+B)		メートル			
7 一壁面 における 総表示面 積の限度	(1) 壁面面積	154	平 方 メートル	8 一建築物 における総 表示面積の 限度	(1) 建築物の 壁面面積	528	平 方 メートル
	(2) 総表示面 積の限度 (1)×3/10	46.2	平 方 メートル		(2) 総表示面 積の限度 (1)×6/10	316.8	平 方 メートル
	(3) 広告物の 既表示面積	22	平 方 メートル		(3) 広告物の 既表示面積	22	平 方 メートル
	(4) 今回表示 面積	15	平 方 メートル		(4) 今回表示 面積	27	平 方 メートル
9 工作物の確認		令和2年4月1日 第1111号					
10 道路占用の許可		令和2年4月1日 第2222号					
11 前回許可		年 月 日 第 号 (年 月 日から 年 月 日まで)					
12 設計者	(1) 住 所						
	(2) 氏 名						
	(3) 資 格	()級建築士・()登録 第 号					
	(4) 建築士事務所	()級建築士事務所・()登録 第 号					
13 施工者	(1) 住 所	北区王子本町1-15-22					
	(2) 氏 名	王子株式会社 代表取締役 王子 太郎					
	(3) 屋外広告業登 録番号	令和元 年 6 月 1 日都広(2)第 8888 号					
	(4) 建設業	()許 可 第 号					
	(5) 電気工事業	()登 録 第 号					

許可区域であれば
記入不要です。

屋上看板を設置する場合、
ご記入ください。

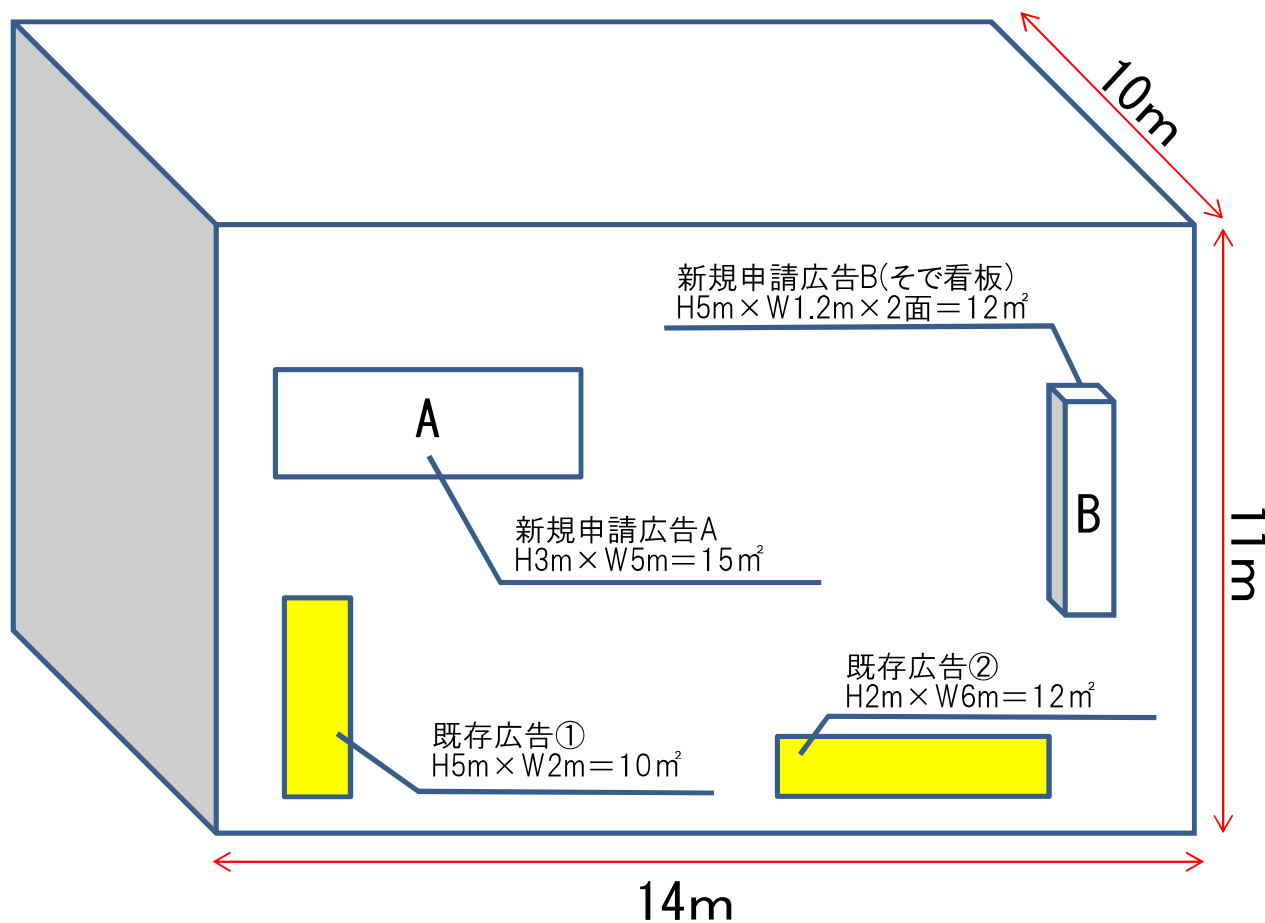
許可日、許可番号
をご記入ください。

東京都屋外広告物のしおり P23参照
「旧古河庭園の周辺の区域」以外は
記入の必要はありません。

14 条例第6条 第4号及び 第5号の規 定により定め られた地域	(1) 文化財等から 展望できない広 告物等	該当する 展望できない理由 () 該当しない		
	(2) 地盤面からの 高さ	()メートル (20メートル未満は、(3)の記入不要)		
	(3) 基準を超える 彩度の使用割合 の限度	広告物の表示面積 A	平方メートル	
		基準を超える彩度の 使用割合の限度 ($A \times 1 / 3$)	平方メートル	
基準を超える彩度の 使用面積		平方メートル		
15 条例第8条 第4号の規 定により定め られた地域	(1) 広告物の目的	自家用広告物 その他の広告物 ()		
	(2) 地盤面からの 高さ	()メートル (10メートル未満は、(3)の記入不要)		
	(3) 基準を超える 彩度の使用割合 の限度	広告物の表示面積 A	平方メートル	
		基準を超える彩度の 使用割合の限度 ($A \times 1 / 3$)	平方メートル	
		基準を超える彩度の 使用面積	平方メートル	
	(4) 照明	種類	ネオン管 (露出・その他)、LED、その他	
色		赤色光、黄色光、その他 ()		

(注意) 1 所定の欄を記入の上、該当事項を○で囲んでください。
2 7(1)壁面面積及び8(1)建築物の壁面面積の欄については、地盤面から当該広告物又は掲出物件の上端までの高さが、第一種住居地域、第二種住居地域又は準住居地域内において33メートルを超える場合にあつては33メートル、第一種住居地域、第二種住居地域又は準住居地域外において52メートルを超える場合にあつては52メートルまでの面積を記入してください。

【作成例】壁面利用広告物の考え方



【壁面面積】
 $H11m \times W14m = 154m^2$

【掲出可能面積】
 $154m^2 \times 3/10 = 46.2m^2$

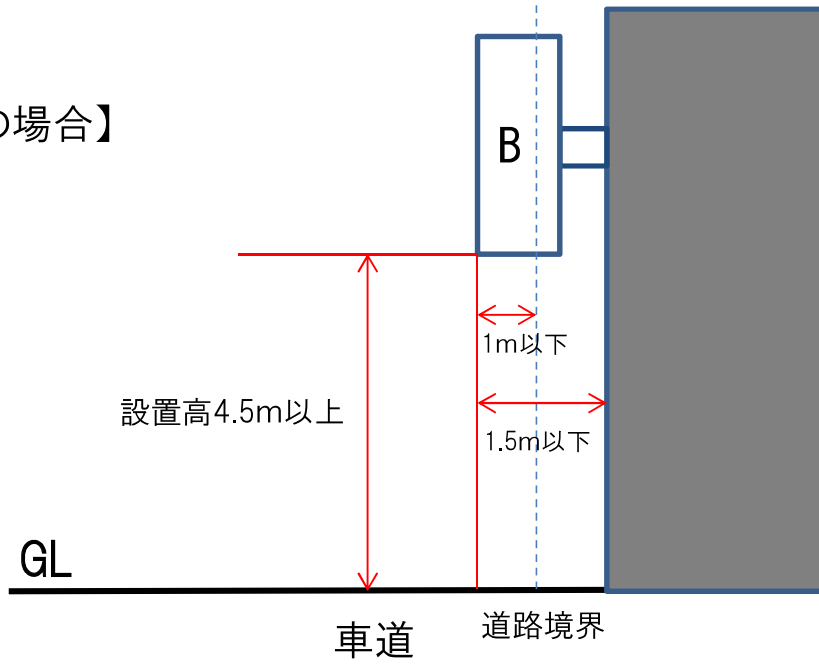
【壁面看板総面積】
・既存広告①② $22m^2$
・新規申請広告(A) $15m^2$
合計: $37m^2$

そで看板は含みません。

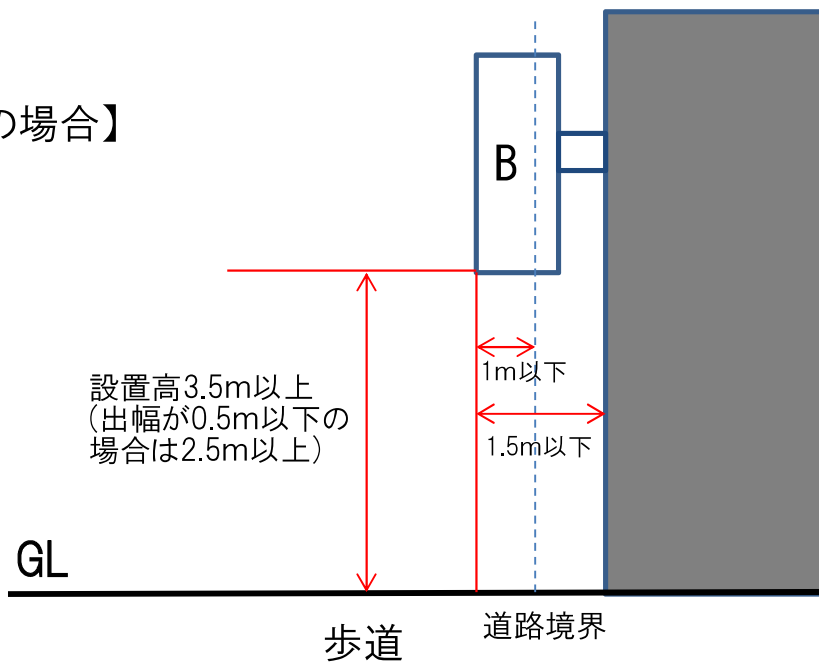
許可面積: $37m^2 < 46.2m^2 \dots OK$

【作成例】 新規申請広告B(そで看板)
H5m×W1.2m×2面=12m²

【車道の場合】



【歩道の場合】



面積計算表

物件名： 株式会社 北区

No.	広告物の種類	表示名（広告の名称）	表示場所 (東西南北)	表示寸法 (m)		面数	面積 (㎡)	単位	備考
				縦	横				
1	広告板	広告名称をご記入下さい	東	3.00	5.00	1	15.00	3	
2	広告板	広告名称をご記入下さい	東	5.00	1.20	2	12.00	3	そで看板
3							0.00	0	
4							0.00	0	
5							0.00	0	
6							0.00	0	
7							0.00	0	
8							0.00	0	
9							0.00	0	
10							0.00	0	
11							0.00	0	
12							0.00	0	
13							0.00	0	
14							0.00	0	
15							0.00	0	
16							0.00	0	
17							0.00	0	
18							0.00	0	
19							0.00	0	
20							0.00	0	
合 計							27.00	6	